

株 主 各 位

(証券コード 7974)

平成27年6月4日

京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1

任天堂株式会社

取締役社長 岩 田 聡

第75期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 京都市南区東九条南松田町2番地1 任天堂本社開発棟 7階会議室
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第75期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第75期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の場合】

インターネットによる議決権の行使に際しましては、27頁記載の「インターネットによる議決権の行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。

- ※ 書面による議決権の行使と電磁的方法による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権の行使を有効なものとしたします。また、電磁的方法により複数回にわたって議決権の行使をされた場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。

以 上

- ~~~~~
1. 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.nintendo.co.jp/ir/index.html>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 法令および定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を当社ウェブサイト（<http://www.nintendo.co.jp/ir/index.html>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
 - (1) 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
 - (2) 連結計算書類の連結注記表
 - (3) 計算書類の株主資本等変動計算書
 - (4) 計算書類の個別注記表したがって、本添付書類は、監査役および会計監査人がそれぞれ監査報告および会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
 3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。（午前9時より受付を開始いたします。）
 4. 株主でない代理人および同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
 5. 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、株主総会終了後、当社ウェブサイト（<http://www.nintendo.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。
 6. 株主総会当日にご出席願えない株主の皆様のため、会場での質疑応答要旨を、後日当社ウェブサイト（<http://www.nintendo.co.jp/ir/index.html>）にて掲載する予定です。ご参照ください。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループは、「ゲーム人口の拡大」という基本戦略に基づき、年齢・性別・ゲーム経験の有無を問わず人々に受け入れられる、魅力ある商品の提供に努めております。

当期の状況は、ニンテンドー3DSでは、ハードウェアの新しいラインアップとして発売した「Newニンテンドー3DS」および「Newニンテンドー3DS LL」が順調な販売となったものの、これらの発売前に従来型のニンテンドー3DSの売上が想定通りに伸びなかったこともあり、ハードウェアの販売数量は873万台となりました。ソフトウェアにおいては、「ポケットモンスター オメガルビー・アルファサファイア」が994万本、「大乱闘スマッシュブラザーズ for Nintendo 3DS」が675万本の大ヒットを記録したほか、「トモダチコレクション 新生活」、「マリオカート7」、「ゼルダの伝説 ムジュラの仮面 3D」なども順調に売上を伸ばし、それぞれ200万本以上を販売しました。さらにサードパーティーのヒットソフトが複数生まれたこともあり、ソフトウェアの販売数量は6,274万本となりました。

Wii Uでは、「マリオカート8」と「大乱闘スマッシュブラザーズ for Wii U」がそれぞれ511万本、365万本を販売する大ヒットとなったことなどにより、特に海外において順調に推移し、全世界での販売数量はハードウェアが338万台、ソフトウェアが2,440万本となりました。

これらの状況により、売上高は5,497億円（前期比3.8%減のうち、海外売上高4,147億円、海外売上高比率75.4%）、営業利益は247億円（前期は営業損失464億円）となりました。また、ドルの為替相場が前期末に比べ円安となり為替差益が340億円発生したことなどにより、経常利益は705億円（前期は経常利益60億円）、当期純利益は418億円（前期は当期純損失232億円）となりました。

(2) 資金調達および設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、グループ各社とも増資等の外部からの重要な資金調達は行っておりません。また、当社グループ全体で111億75百万円の設備投資を実施いたしました。そのうち主なものは、研究開発および生産設備であります。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、「娯楽は他と違うからこそ価値がある」という考えのもと、ハード・ソフト一体型のビデオゲーム専用機プラットフォームをビジネスの中核として、独自の商品やサービスを提供しており、今後も、ビデオゲーム専用機だからこそ楽しめるプレミアムなゲーム体験を世界に向けて提案してまいります。

ニンテンドー3DSおよびWii Uについては、定番ソフトの稼働を維持することに加え、継続的に新作ソフトを投入することにより、さらなる普及を目指します。具体的には、「マリオカート8」や「大乱闘スマッシュブラザーズ for Nintendo 3DS / Wii U」など、大ヒットした定番ソフト向けに追加コンテンツを順次展開して稼働の活性化を目指すほか、ニンテンドー3DSでは、Newニンテンドー3DSおよびNewニンテンドー3DS LL専用ソフトである「ゼノブレイド」を本年4月に発売し、「リズム天国 ザ・ベスト+」、「ファイアーエムブレムif 白夜王国・暗夜王国」などの自社ソフトや、さらにはサードパーティーからも複数の有力ソフトの発売を予定しております。Wii Uでは、本年5月に発売した「Splatoon (スプラトゥーン)」のほか、「ヨッシー ウールワールド」、「スーパーマリオブラザーズ」の発売30周年となる本年に合わせた2Dマリオシリーズの新たな提案である「Mario Maker (仮称)」などを順次発売いたします。

昨年発売したamiibo (アミーボ) については、フィギュアだけでなく新たにカードタイプやあみぐるみのamiiboを発売し、さらなるラインアップの充実を進めてまいります。対応ソフトの拡充も進めているほか、NFC機能を搭載していないニンテンドー3DS/3DS LL/2DSに向けて周辺機器であるNFCリーダー/ライターの発売を予定しており、amiiboの需要拡大を目指したいと存じます。

また、スマートデバイス向けゲームアプリを年内に配信開始するなど、当社のゲームやキャラクターなどのIPを活用したスマートデバイス向けのゲームビジネスも本年から新たに展開してまいります。ビデオゲーム専用機とスマートデバイスでは操作体系もプレイシーンも異なりますので、同じIPを活用したとしても同じゲームを提供するのではなく、それぞれのプレイスタイルに合わせた最適なゲームをそれぞれに提供することで、当社IPの価値を最大化し、その魅力に触れていただくお客様の間口を広げ、「ゲーム人口の拡大」を推進してまいります。

当社IPの活用においては、ゲームビジネス以外にも映像コンテンツ化やキャラクター商品化に取り組むなど、より積極的に活用いたします。個々のIPに合わせて柔軟に最適な伝達手段を選択し、当社IPを、より多くの方々の目に触れるようにすることで、IPライセンスビジネスから一定の収益を得ると同時に、より多くのお客様に当社ゲームに触れていただく機会を増やしていくことを目指しております。この取り組みの具体的な事例として、当社IPを用いたテーマパークにおける展開に関して、当社は、テーマパーク「Universal Studios」を展開する米国のUniversal Parks & Resortsと基本合意いたしました。具体的な時期や内容については改めてお知らせいたしますが、当社ゲームのキャラクターや世界を元にして、ここでしか味わえない独自の魅力的な体験をテーマパークにおいて展開することで、当社IPの価値と認知をより一層向上させることを目指してまいります。

さらに、娯楽を「人々のQOL～Quality of Life（生活の質）～を楽しく向上させるもの」と再定義し、ビデオゲーム専用機とは別の領域で、「人々のQOLを楽しく向上させるプラットフォームビジネス」を展開すべく、娯楽企業としての強みを活かしたユニークなアプローチで取り組んでまいります。

これらの取り組みのもと、引き続き社業の発展に邁進する所存でございますので、株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第72期 平成24年3月期	第73期 平成25年3月期	第74期 平成26年3月期	第75期 平成27年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	647,652	635,422	571,726	549,780
営業利益又は営業損失(△)	△37,320	△36,410	△46,425	24,770
経常利益又は経常損失(△)	△60,863	10,482	6,086	70,530
当期純利益 又は当期純損失(△)	△43,204	7,099	△23,222	41,843
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△337円86銭	55円52銭	△183円59銭	353円49銭
総 資 産	1,368,401	1,447,878	1,306,410	1,352,944
純 資 産	1,191,025	1,227,520	1,118,438	1,167,556
自 己 資 本 比 率	87.0%	84.8%	85.6%	86.3%
1株当たり純資産額	9,313円15銭	9,598円22銭	9,447円00銭	9,862円52銭

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
Nintendo of America Inc.	110百万米ドル	100%	レジャー機器の販売
Nintendo of Europe GmbH	30百万ユーロ	100%	レジャー機器の販売

(6) 主要な事業内容

当社グループは、主にレジャー機器の開発、製造および販売を行っております。

主な製品は次のとおりであります。

- レジャー機器 ニンテンドー3DS、Wii U
- その他 トランプ・かるた

(7) 主要な拠点

当社：本社（京都）、東京支店、大阪支店、宇治工場（京都）

子会社：Nintendo of America Inc.（アメリカ）、Nintendo of Europe GmbH（ドイツ）

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
5,120名	93名減

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年3月17日開催の取締役会において、株式会社ディー・エヌ・エーとの業務・資本提携契約の締結、第三者割当による同社株式の取得および第三者割当による同社への自己株式の処分を決議いたしました。その後、当該決議に基づき、平成27年4月2日に同社株式の取得および当社自己株式の処分を行いました。

① 業務提携の内容

- ・当社のキャラクターを含む当社の知的財産を活用したスマートデバイス向けゲームアプリの共同開発・運営
- ・多様なデバイスに対応した新しい会員制サービスの共同開発

② 資本提携の内容

- ・当社は、業務提携を行うにあたり、各々の事業に対する相乗効果と両社の中長期に渡る関係強化を図って、資本提携を行いました。
- ・当社は、第三者割当の方法により、株式会社ディー・エヌ・エーが保有する同社の普通株式15,081,000株を1株につき1,458円（総額21,988百万円）で取得いたしました。
- ・当社は、第三者割当の方法により、当社が保有する自己株式1,759,400株を1株につき12,497円（総額21,987百万円）で株式会社ディー・エヌ・エーに処分いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 141,669,000株（自己株式 23,297,005株を含む。）
- (3) 株主数 48,033名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	百株	%
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	154,314	13.04
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	136,767	11.55
(株) 京 都 銀 行	58,802	4.97
野村信託銀行(株) (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	47,647	4.03
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	31,247	2.64
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	30,035	2.54
山 内 克 仁	28,041	2.37
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌブイ 10	16,867	1.42
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	13,677	1.16
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	12,816	1.08

- (注) 1. 当社の自己株式は、上表から除外しております。
2. 持株比率は当社の自己株式を控除して計算しております。
3. 6頁記載の「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項」のとおり、当社は、平成27年4月2日、当社が保有する自己株式1,759,400株を株式会社ディー・エヌ・エーに処分いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況	
取締役社長 (代表取締役)	岩 田 聡		Nintendo of America Inc. 取 締 役 会 長 (CEO)	
専務取締役 (代表取締役)	竹 田 玄 洋	統 合 開 発 本 部 長		
専務取締役 (代表取締役)	宮 本 茂	情 報 開 発 本 部 長		
常務取締役	君 島 達 己	経 営 統 括 本 部 長 兼 総 務 本 部 長 人 事 本 部 担 当		
取 締 役	高 橋 成 行	管 理 本 部 長		
取 締 役	大 和 聡	営 業 本 部 長		
取 締 役	田 中 晋	業 務 本 部 長		
取 締 役	高 橋 伸 也	企 画 開 発 本 部 長 開 発 応 援 本 部 担 当		
取 締 役	進 士 仁 一	製 造 本 部 長		
取 締 役	水 谷 直 樹			水 谷 法 律 特 許 事 務 所 所 長 東 京 工 業 大 学 大 学 院 客 員 教 授
常 勤 監 査 役	植 田 実			
常 勤 監 査 役	豊 田 憲			
監 査 役	三 田 村 善 生			三 田 村 善 生 税 理 士 事 務 所 所 長
監 査 役	梅 山 克 啓		梅 山 公 認 会 計 士 事 務 所 所 長 梅 山 税 理 士 法 人 代 表 社 員 株 式 会 社 ク ラ ウ デ ィ ア 社 外 監 査 役 滋 賀 医 科 大 学 監 事 (非 常 勤)	

- (注) 1. 水谷直樹氏は、社外取締役であります。
2. 三田村善生氏および梅山克啓氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 水谷直樹氏、監査役 三田村善生氏および梅山克啓氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査役 植田実氏は、長年にわたり当社経理部等で経理業務の経験を重ねており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 三田村善生氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 梅山克啓氏は、公認会計士および税理士として企業会計・税務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

7. 取締役 水谷直樹氏、監査役 三田村善生氏および梅山克啓氏が兼職している上記の法人等と当社との間には特別の関係はありません。
8. 平成26年6月27日開催の第74期定時株主総会において、新たに水谷直樹氏が取締役に選任され、就任いたしました。なお、同総会終結の時をもって、水谷直樹氏は監査役を辞任により退任いたしました。
9. 平成26年6月27日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって、竹村薫氏は取締役に任期満了により退任いたしました。
10. 取締役 君島達己氏の担当につきましては、平成26年6月27日付で「経営統括本部長兼総務本部長、人事本部担当」に変更となっております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 報酬等の額の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役および監査役ごとの報酬限度額を決定しております。

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績向上に対するインセンティブを高めることを目的とした業績連動型の変動報酬によって構成しております。固定報酬は各取締役の役職・役割に応じて取締役会が決定し、変動報酬は連結営業利益を指標とし、各取締役の役職に応じたポイントをもとに取締役会が定めた算式により算出しております。なお、社外取締役にについては、変動報酬はありません。

監査役の報酬は、監査役の協議により、監査役が企業業績に左右されない独立の立場にあることを考慮し、固定報酬のみで構成しております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	11名	297百万円
監査役	5名	77百万円
(上記のうち社外役員	3名	21百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第67期定時株主総会において、年額500百万円以内の固定報酬枠と当該事業年度の連結営業利益の0.2%以内の業績連動型の変動報酬枠に区分して決議いただいております。なお、当該事業年度に係る業績連動給与は40百万円で、上記取締役の報酬等の額に含まれております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与含む。）は含まれておりません。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第66期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役 水谷直樹氏は、平成26年6月27日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって、社外監査役を辞任により退任し、同総会において社外取締役に選任され、就任したため、報酬等の額および員数につきましては、社外監査役在任期間は監査役に、社外取締役に在任期間は取締役に含めて記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	水 谷 直 樹	平成26年6月27日就任後に開催された取締役会11回のうち9回に出席し、必要に応じ、主に弁護士・弁理士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	三 田 村 善 生	当期開催の取締役会13回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	梅 山 克 啓	当期開催の取締役会13回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 水谷直樹氏、社外監査役 三田村善生氏および梅山克啓氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

京都監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

京都監査法人 83百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

②当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

京都監査法人 126百万円

(注) 当社の主な海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、CSR（企業の社会的責任）に関する助言業務等を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社においては、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、コンプライアンス・プログラム（法務リスク管理方針）を定め、コンプライアンスに関する規範体系を明確にするとともに、コンプライアンス委員会を設置して「コンプライアンス・マニュアル」の策定その他コンプライアンスの推進施策を実施しています。このほか、不正行為の早期の発見および是正を図るため、内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を設置しています。

また、監査役による定期的な監査のほか、社長直轄の内部監査室が内部監査を通じて、各部門の内部統制の運営および財務報告プロセスが適切かつ有効であるかを定期的に評価するとともに、改善等の施策を提案・助言しています。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然とした態度で臨むこととし、社内に対応統括部署を設け、会社全体として対応する体制としています。また、有事に備えて、平時より、警察や弁護士等の外部専門機関との連携体制を構築しています。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社においては、取締役の職務執行に係る情報は、取締役会、経営会議その他重要な会議に関する議事録および稟議書等の文書（電磁的記録を含む。）として記録し、社内規程に基づきそれぞれ適切な年限を定めて保存および管理する体制としています。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社においては、各部門がそれぞれ所管する業務に付随するリスクを管理することを基本としています。また、内部監査室が各部門のリスク管理体制をモニタリングし、改善等の施策の提案・助言を行う体制としています。さらに、コンプライアンス委員会のもと、各部門におけるコンプライアンスの徹底を推進する体制としています。このほか、製品安全委員会等を設け、製品の安全性を保証し、製品事故発生の防止と、万一、発生した時には速やかな対応を図ることとしています。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社においては、原則として毎月1回開催の取締役会のほか、役付取締役全員で構成される経営会議を原則として毎月2回開催し、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としています。

また、取締役会および経営会議の意思決定に基づく業務執行については、社内規程において職務分掌および責任権限を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図ることを確保する体制を取っています。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

各子会社における業務の適正を確保することにより、当社グループ全体での業務の適正の確保を推進する体制としています。

子会社におけるリスクの管理と業務の効率的な遂行等を図るため、当社においては、子会社を適用対象とした社内規程を制定しています。当該規程に基づき、当社主管部門が、それぞれ担当する各子会社から必要に応じて情報等の提供を受けて経営状況等の把握・管理を行うとともに、各子会社における重要な事項については当社の事前承認を要することとしています。

また、子会社に対しては、当社の会計監査人による監査のほか、当社の監査役による監査も必要に応じて行っています。当社の内部監査室も適宜子会社について内部監査を行い、内部統制に関する指導または協力を行っています。主要な子会社には内部監査部門を設置し、当社関係部門の協力のもと、各社の規模や各地域の法制等の実情に従った内部統制システムの構築を推進しています。

当社グループ全体のコンプライアンスの強化・推進を図るため、当社は、各子会社に対して必要に応じてコンプライアンスに関する指導または協力を行うほか、主要な子会社には、当社に直接通報を行うことのできる内部通報制度を設置しています。また、当社と主要な海外子会社のトップマネジメント等により構成するグローバル・コンプライアンス・コンファレンスのもと、各社のコンプライアンス責任者による定期的な会議を行っています。

⑥当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社においては、監査役の業務の支援、補助をする専任の組織として監査役室を設置しています。

また、監査役室の使用人は、監査役の同意に基づき専属として選任され、監査役の指示のもと監査に関する業務を処理しています。

- ・当社の監査役への報告に関する体制

当社の社長は、当社の監査役と定期的な会議を行うほか、適時に監査役に対して法定事項を報告するようにしています。また、当社の内部監査室は、内部監査の報告書を当社の監査役に提出し、さらに当社の取締役等は、子会社の取締役等から報告を受けた事項、その他当社および子会社に係る業務執行に関する事項を必要に応じて当社の監査役に報告しています。

また、当社の監査役への報告者に対して、不利益な取扱いを行うことはありません。

- ・その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、取締役会に出席するほか、必要と判断する重要な委員会や会議に参加することを通じて監査が実効的に行われることを確保するとともに、その職務の執行に関して費用の請求をした場合は、法令に則り、社内規程に基づき処理しています。

⑦財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性および信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の整備・運用を適切に実施しています。また、継続的に運用評価・有効性の確認を行い、必要な改善策を実施しています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の取締役会は、当社が公開会社としてその株式の自由な売買が認められている以上、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われた場合にそれに応じるか否かは、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の買付けや買収提案の中には、その目的等から見て対象企業の企業価値・株主共同の利益を損なうおそれのあるものの存在も否定できないところであり、そのような買付けや買収提案は不適切なものであると考えております。

現在のところ、当社においては、株式の買付けや買収提案が行われた場合の具体的な取り組みはあらかじめ定めてはおりませんが、このような場合に備えた体制については既に整備しております。また、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、慎重に当社の企業価値・株主共同の利益への影響を判断し、適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価および買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、具体的な対抗措置の要否および内容を決定し、実行する体制を整えます。

なお、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましては、買収行為に係る法制度や判例、関係当局の見解等を踏まえ、今後も検討を継続してまいります。

~~~~~  
本事業報告中に記載の金額、株数につきましては表示単位未満を切り捨て、比率その他につきましては表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,097,597</b> | <b>流動負債</b>    | <b>144,232</b>   |
| 現金及び預金          | 534,706          | 支払手形及び買掛金      | 58,464           |
| 受取手形及び売掛金       | 55,794           | 未払法人税等         | 16,529           |
| 有価証券            | 380,587          | 賞与引当金          | 2,220            |
| たな卸資産           | 76,897           | その他            | 67,018           |
| 繰延税金資産          | 15,597           | <b>固定負債</b>    | <b>41,155</b>    |
| その他             | 34,466           | 退職給付に係る負債      | 25,416           |
| 貸倒引当金           | △451             | その他            | 15,739           |
| <b>固定資産</b>     | <b>255,346</b>   | <b>負債合計</b>    | <b>185,387</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>91,488</b>    | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 建物及び構築物         | 42,447           | <b>株主資本</b>    | <b>1,160,578</b> |
| 機械装置及び運搬具       | 1,330            | 資本金            | 10,065           |
| 工具、器具及び備品       | 4,770            | 資本剰余金          | 11,734           |
| 土地              | 42,925           | 利益剰余金          | 1,409,764        |
| 建設仮勘定           | 14               | 自己株式           | △270,986         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>12,430</b>    | その他の包括利益累計額    | 6,866            |
| ソフトウェア          | 11,190           | その他有価証券評価差額金   | 16,671           |
| その他             | 1,240            | 為替換算調整勘定       | △9,804           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>151,426</b>   | <b>少数株主持分</b>  | <b>110</b>       |
| 投資有価証券          | 96,294           | <b>純資産合計</b>   | <b>1,167,556</b> |
| 繰延税金資産          | 30,558           | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,352,944</b> |
| 退職給付に係る資産       | 9,174            |                |                  |
| その他             | 15,399           |                |                  |
| 貸倒引当金           | △0               |                |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,352,944</b> |                |                  |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額    |                |
|-----------------------|--------|----------------|
| 売 上 高                 |        | 549,780        |
| 売 上 原 価               |        | 335,196        |
| <b>売 上 総 利 益</b>      |        | <b>214,584</b> |
| 販売費及び一般管理費            |        | 189,814        |
| <b>営 業 利 益</b>        |        | <b>24,770</b>  |
| 営 業 外 収 益             |        |                |
| 受 取 利 息               | 4,018  |                |
| 為 替 差 益               | 34,051 |                |
| 有 価 証 券 償 還 益         | 5,233  |                |
| そ の 他                 | 2,740  | 46,043         |
| 営 業 外 費 用             |        |                |
| 売 上 割 引               | 205    |                |
| そ の 他                 | 77     | 283            |
| <b>経 常 利 益</b>        |        | <b>70,530</b>  |
| 特 別 利 益               |        |                |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 47     |                |
| 子 会 社 株 式 売 却 益       | 3,689  | 3,737          |
| 特 別 損 失               |        |                |
| 固 定 資 産 処 分 損         | 446    |                |
| 事 業 再 編 損             | 1,729  | 2,176          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>    |        | <b>72,091</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税          | 25,922 |                |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 4,306  | 30,228         |
| <b>少数株主損益調整前当期純利益</b> |        | <b>41,862</b>  |
| 少 数 株 主 利 益           |        | 18             |
| <b>当 期 純 利 益</b>      |        | <b>41,843</b>  |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 計 算 書 類

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

## 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>824,122</b>   | <b>流動負債</b>    | <b>120,309</b>   |
| 現金及び預金          | 426,484          | 支払手形及び買掛金      | 54,152           |
| 受取手形及び売掛金       | 50,108           | 未払金            | 11,470           |
| 有価証券            | 273,519          | 未払法人税等         | 15,731           |
| たな卸資産           | 27,340           | 前受金            | 5,251            |
| 繰延税金資産          | 21,701           | 賞与引当金          | 2,145            |
| その他             | 24,968           | その他            | 31,558           |
| 貸倒引当金           | △0               | <b>固定負債</b>    | <b>7,835</b>     |
| <b>固定資産</b>     | <b>188,218</b>   | 退職給付引当金        | 4,904            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>65,117</b>    | その他            | 2,931            |
| 建物              | 24,714           | <b>負債合計</b>    | <b>128,145</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 2,059            | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 土地              | 36,973           | <b>株主資本</b>    | <b>867,816</b>   |
| その他             | 1,370            | 資本金            | 10,065           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>626</b>       | 資本剰余金          | 11,734           |
| ソフトウェア          | 523              | 資本準備金          | 11,584           |
| その他             | 103              | その他資本剰余金       | 150              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>122,473</b>   | <b>利益剰余金</b>   | <b>1,117,002</b> |
| 投資有価証券          | 43,594           | 利益準備金          | 2,516            |
| 関係会社株式          | 26,880           | その他利益剰余金       | 1,114,486        |
| 関係会社出資金         | 10,419           | 固定資産圧縮積立金      | 31               |
| 繰延税金資産          | 28,156           | 別途積立金          | 860,000          |
| その他             | 13,623           | 繰越利益剰余金        | 254,455          |
| 貸倒引当金           | △200             | <b>自己株式</b>    | <b>△270,986</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,012,341</b> | 評価・換算差額等       | 16,378           |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | 16,378           |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>884,195</b>   |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,012,341</b> |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額    |                |
|------------------------|--------|----------------|
| 売 上 高                  |        | 366,807        |
| 売 上 原 価                |        | 241,523        |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |        | <b>125,283</b> |
| 販売費及び一般管理費             |        | 98,800         |
| <b>営 業 利 益</b>         |        | <b>26,483</b>  |
| 営 業 外 収 益              |        |                |
| 受 取 利 息                | 1,747  |                |
| 有 価 証 券 利 息            | 1,303  |                |
| 為 替 差 益                | 34,186 |                |
| 有 価 証 券 償 還 益          | 5,233  |                |
| そ の 他                  | 1,194  | 43,664         |
| 営 業 外 費 用              |        |                |
| 売 上 割 引                | 230    |                |
| そ の 他                  | 29     | 260            |
| <b>経 常 利 益</b>         |        | <b>69,887</b>  |
| 特 別 利 益                |        |                |
| 固 定 資 産 売 却 益          | 26     | 26             |
| 特 別 損 失                |        |                |
| 固 定 資 産 処 分 損          | 446    |                |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損      | 184    |                |
| 関 係 会 社 事 業 再 編 損      | 213    | 844            |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |        | <b>69,069</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 23,231 |                |
| 法 人 税 等 調 整 額          | 4,370  | 27,602         |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |        | <b>41,467</b>  |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月12日

任天堂株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

|        |       |       |   |
|--------|-------|-------|---|
| 指定社員   | 公認会計士 | 鍵 圭一郎 | ㊞ |
| 業務執行社員 |       |       |   |
| 指定社員   | 公認会計士 | 田村 透  | ㊞ |
| 業務執行社員 |       |       |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、任天堂株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、任天堂株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月12日

任天堂株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 鍵 圭一郎 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 田村 透 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、任天堂株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針等については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5 月19日

任天堂株式会社 監査役会

常勤監査役 植田 実 ㊟

常勤監査役 豊田 憲 ㊟

監査役 三田村善生 ㊟

監査役 梅山 克啓 ㊟

(注) 監査役 三田村善生及び梅山克啓は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、会社の成長に必要な研究開発や設備投資等を内部留保資金でまかなうことを原則とし、将来の経営環境の変化に対応するためや厳しい競争に勝ち抜くため、財務面での健全性を維持しつつ、株主の皆様への直接的な利益還元については、各期の利益水準を勘案した配当により実施することを基本方針としております。

具体的には、「連結営業利益の33%を配当金総額の基準として発行済株式の総数（期末時点で保有する自己株式数を除く）で除した金額」または「連結配当性向50%を基準とした金額」（いずれも10円未満を切り上げ）の高い方を1株当たりの年間配当金とすることとしております。

当期の期末配当に関する事項につきましては、この基本方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金180円 総額21,306,959,100円
  
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役岩田聡、竹田玄洋、宮本茂、君島達己、高橋成行、大和聡、田中晋、高橋伸也、進士仁一、水谷直樹の10氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | いわ た さとる<br>岩田 聡<br>(昭和34年12月6日生)    | 平成12年6月 当社取締役就任 (現在)<br>平成14年5月 取締役社長就任 (現在)<br>代表取締役就任 (現在)<br>平成25年6月 Nintendo of America Inc.<br>取締役会長(CEO) (現在)<br>[重要な兼職の状況]<br>Nintendo of America Inc. 取締役会長(CEO)                                | 7,100株     |
| 2     | たけ だ げん よう<br>竹田 玄洋<br>(昭和24年3月7日生)  | 昭和47年7月 当社入社<br>平成12年6月 取締役就任 (現在)<br>平成14年5月 専務取締役就任 (現在)<br>代表取締役就任 (現在)<br>平成25年2月 統合開発本部長 (現在)                                                                                                      | 200株       |
| 3     | みや もと しげる<br>宮本 茂<br>(昭和27年11月16日生)  | 昭和52年4月 当社入社<br>平成12年6月 取締役就任 (現在)<br>情報開発本部長 (現在)<br>平成14年5月 専務取締役就任 (現在)<br>代表取締役就任 (現在)                                                                                                              | 100株       |
| 4     | きみ しま たつ み<br>君島 達己<br>(昭和25年4月21日生) | 平成14年1月 Nintendo of America Inc.<br>取締役就任 (現在)<br>平成14年6月 当社取締役就任 (現在)<br>平成18年5月 Nintendo of America Inc.<br>取締役会長(CEO)<br>平成25年6月 常務取締役就任 (現在)<br>経営統括本部長 (現在) 兼<br>総務本部長 (現在)<br>平成26年6月 人事本部担当 (現在) | 200株       |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | たか 橋 成 行<br>高 橋 成 行<br>(昭和29年3月31日生)   | 平成18年1月 当社入社<br>平成19年11月 Nintendo of America Inc.<br>上級副社長<br>平成25年6月 取締役就任 (現在)<br>管理本部長 (現在)   | 200株       |
| 6     | やま と さとし<br>大 和 聡<br>(昭和32年12月10日生)    | 昭和55年4月 当社入社<br>平成24年7月 営業本部副本部長<br>平成25年6月 取締役就任 (現在)<br>営業本部長 (現在)                             | 200株       |
| 7     | た なか すすむ<br>田 中 晋<br>(昭和28年3月11日生)     | 昭和51年4月 当社入社<br>平成24年7月 業務本部副本部長<br>平成25年6月 取締役就任 (現在)<br>業務本部長 (現在)                             | 200株       |
| 8     | たか 橋 しん や<br>高 橋 伸 也<br>(昭和38年11月9日生)  | 平成元年4月 当社入社<br>平成24年7月 企画開発本部副本部長<br>平成25年6月 取締役就任 (現在)<br>企画開発本部長 (現在)<br>平成26年4月 開発応援本部担当 (現在) | 100株       |
| 9     | しん し ひろ かず<br>進 士 仁 一<br>(昭和41年3月14日生) | 昭和61年4月 当社入社<br>平成24年1月 製造本部副本部長<br>平成25年6月 取締役就任 (現在)<br>製造本部長 (現在)                             | 200株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                            | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 10        | みず たに なお き<br>水 谷 直 樹<br>(昭和25年12月22日生) | 昭和54年4月 弁護士登録<br>平成元年5月 弁理士登録<br>平成元年6月 水谷法律特許事務所開設<br>平成15年4月 東京工業大学大学院客員教授<br>(現在)<br>平成15年6月 当社監査役就任<br>平成26年6月 当社取締役就任 (現在)<br>[重要な兼職の状況]<br>水谷法律特許事務所 所長<br>東京工業大学大学院客員教授 | 0株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 水谷直樹氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
3. 水谷直樹氏は、過去、当社の社外監査役でありました。
4. 水谷直樹氏は、企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士・弁理士として当社の事業にも関わりの深い知的財産権分野に関する企業法務の実務に長年携わっており、その豊富な経験と幅広い見識を当社経営に活かし、当社取締役会の意思決定における有効性を客観的に確保するとともに、当社の経営全般に助言いただけるものと期待しております。さらに、当社の社外監査役であった経験をもとに、業務執行に対する監督機能の観点から社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社のコーポレート・ガバナンスを強化していただけるものと判断して選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
5. 当社は、水谷直樹氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、本総会において同氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。

以 上

## 【インターネットによる議決権の行使のご案内】

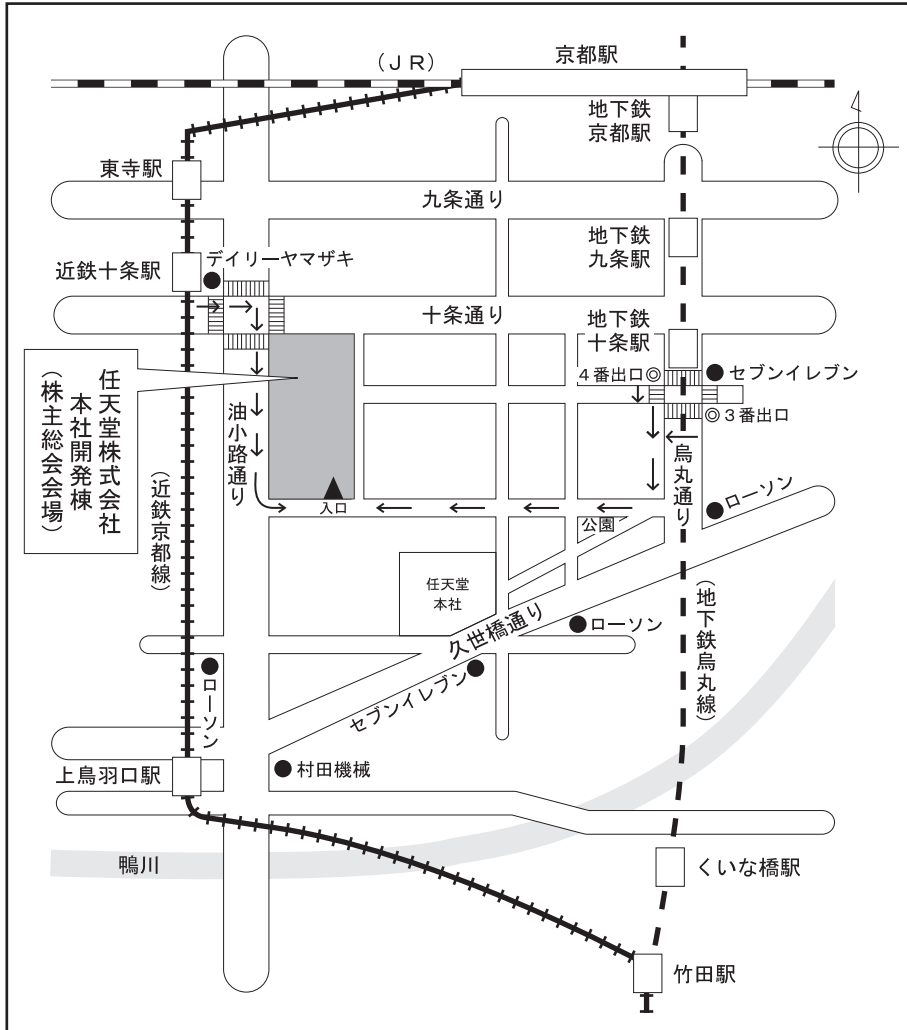
インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

- ① インターネットによる議決権の行使につきましては、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。
- ② インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。
- ③ インターネットにより議決権を行使される場合は、株主総会前日の平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。
- ④ インターネットにより複数回にわたって議決権の行使をされた場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
- ⑤ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

**インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ**  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
フリーダイヤル 0120 (652) 031 受付時間 午前9時～午後9時

## (株主総会会場ご案内図)

※昨年より開催場所が任天堂株式会社「本社開発棟」となっておりますので、お間違いのないようご注意ください。



- 京都市営地下鉄烏丸線十条駅出口3・4番より 徒歩約8分
- 近鉄京都線十条駅出口より 徒歩約8分
- 受付は午前9時より開始いたします。
- 駐車スペースに限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮ください。